

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【公開番号】特開2006-81711(P2006-81711A)

【公開日】平成18年3月30日(2006.3.30)

【年通号数】公開・登録公報2006-013

【出願番号】特願2004-269367(P2004-269367)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 A

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月7日(2007.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種の絵柄が周方向に付された複数の周回体を有し、これら周回体を回転させることにより絵柄の変動を行う絵柄変動装置を備え、

該絵柄変動装置よりも遊技機前方に位置する遊技機前面部には、前記周回体に付された絵柄のうち一部の絵柄を視認可能とするための表示窓を含む表示領域を設けるとともに、該表示領域の下方に前記周回体の回転を停止させるべく押圧操作される複数の停止操作部材が少なくとも配置される操作領域を設けた遊技機において、

前記操作領域を、前記遊技機前面部から前方へ膨出するように構成された膨出部に形成し、

該膨出部上から上方へと起立し左右方向に延びる基台部の前面に前記各停止操作部材を横並びで配設したことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技の進行に伴う管理情報が表示される情報表示部を前記表示領域と前記膨出部との間に配設し、前記基台部を、前記情報表示部と正面視で重なり、且つ同情報表示部の前方斜め上方から当該情報表示部への視界を確保するように当該情報表示部から前方に離間した位置関係に設定したことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

遊技の進行に伴う管理情報が表示される情報表示部を前記表示領域と前記膨出部との間に配設し、前記基台部を、前記情報表示部と正面視で重なるように配置し、さらに同情報表示部の前方斜め上方から当該情報表示部への視界を確保するように基台部の後面を奥側に向けて下方に傾斜した傾斜面にて形成したことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項4】

前記基台部の上端が前記情報表示部の上端よりも低くなるようにしたことを特徴とする請求項2又は3に記載の遊技機。

【請求項5】

前記基台部の前面を、手前側に向けて下方に傾斜した傾斜面にて形成したことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1に記載の遊技機。

【請求項6】

前記基台部の前面及び後面の上端部を近接させ、さらに該基台部の後面を奥側に向けて下方に傾斜した傾斜面にて形成したことを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1に記載の遊技機。

【請求項7】

前記基台部を、前記膨出部上面の奥側に設け、該膨出部上面における前記基台部の手前側の部分を平坦面としたことを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1に記載の遊技機。

【請求項8】

前記膨出部の上面に設けられ、前記各周回体の回転を開始させるべく押圧操作される始動操作部材を備えたことを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1に記載の遊技機。